

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 古谷 正夫君 議事係長 島田 幸治君 主 事 大内 博之君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 市職福 務生市 代理者長 役者長 浅見 裕康君 収入 役内田 和雄君

教育長 来住野 和也君 企画財政部長 野沢 久人君 総務部長 森田 進君

市民部長 岩崎 好亮君 福祉部長 石川 和夫君 建設部長 小野 光朗君

教育次長 矢崎 茂夫君 監査委員 黒田 登君 選挙管理 局長理事 川辺 登茂次君

行政推進 担当 参事 関口 清君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成二年第二回福生市議会臨時会議事日程

開議日時 七月九日(月) 午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第六十六号 福生市立福生第六小学校防音機能復旧(復建)工事請負契約

一 議事録局長は次のとおりである。

議事録局長 古谷 正太郎

議事録局長 島田 幸治

大内 清之

一 議事録局長は次のとおりである。

市 長

副市長

収入 役

内 務 課

教育 課長 佐野 和也

企画財政課長

入 入 君

建設 課長

市民 課長 岩崎 計次

福祉 課長

石 川 和夫

建設 課長 小野 大助

日野 三 課長 六十六

新井市立新井第六小学校校長

新井市立新井第六小学校校長

日野 一 課長 金田 大次郎

事務 局長

島 田 幸治

建設 課長

行政 課長

開 口

開 口 日 本 八 日 (八) 十 時

平 成 二 年 第 二 回 新 井 市 議 会 議 事 録 局 長 報 告

一 本日の議事日程は次のとおりである。

午前十時 開会・開議

○議長(仲村清信君) ただいまから平成二年第二回福生市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(仲村清信君) 日程第一会議録指名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第三百三十二条の規定により、議長において、

十五番 齋 藤 巽 君

十六番 井 上 寅 吉 君

十七番 上 野 重 勝 君

以上三名を指名いたします。

○議長(仲村清信君) この際報告事項がありますので、事務局長をして報告いたさせます。

(古谷議事録局長報告)

一、市長の職務代理について(別添参照)

二、平成二年第二回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

三、議案の送付について(別添参照)

四、議案説明員の出席要求について(別添参照)

五、専決処分の報告について(別添参照)

六、平成二年第一回定期監査の結果について(別添参照)

○議長(仲村清信君) 以上で報告は終わりました。

○議長(仲村清信君) 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 村野和一郎君 登壇)

○議会運営委員長(村野和一郎君) 御指名をいただきましたので去る七月二日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

まず、日程でございますが、本日の臨時会に提案される議案は市長から工事請負契約の締結を求める議案一件となっております。

次に、議案の取り扱いですが、慎重に審議の上、即決することといたしました。したがって、会期については本日一日とすることに議運としては決定いたしました。

以上でございますが、本日の会議が円滑に運営できますよう議員各位の御協力をお願い申し上げ、報告いたします。

○議長(仲村清信君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり七月九日本日一日限りとすることに決定いたしましたと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって会期は一日間と決定いたしました。

○議長(仲村清信君) 日程第三 議案第六十六号 福生市立福生第六小学校防音機能復旧(復建)工事請負契約を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(企画財政部長 野沢 久人君)

○企画財政部長(野沢久人君) 御指名をいただきましたので議案第六十六号 福生市立福生第六小学校

防音機能復旧(復建)工事請負契約につきまして、提案理由並びにその内容につきまして御説明を申し上げます。

本件は教育内容の充実、向上を図るため教育施設の整備の一環といたしまして、福生市立福生第六小学校防音機能復旧(復建)工事を施行しようとするものでございまして、その予定価格が九千万円を超えますので議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定に基づきまして、議会の御同意を得るべく御提案申し上げたものでございます。

まず、最初に当該工事の概要につきまして御説明申し上げます。本工事は六月定例議会で御同意をいただきました内装改良工事の関連工事といたしまして、普通教室二十一教室ほか特別教室、管理室の内窓の既存木製建具をアルミ建具に取り替える工事、また既存の木製間仕切りを撤去し、アルミ製パーテーションに取り替える等の工事でございます。延べ面積は四千七百五十平方メートルでございます。

次に、契約関係でございますが、本議案に記載してございますように契約の目的は福生市立福生第六小学校防音機能復旧(復建)工事でございます。それから、契約の方法でございますが、本来本工事は先に御同意いただきました内装改良工事と一体の工事として計画されておりましたが、防衛庁との補助事業との関係で分離したところでございます。このため仮設経費につきましては、内装改良工事と一体の工事としての経費が採用されておりました。共通部分の経費の節約をする形になってございます。したがって、先に御同意をいただきました内装改良工事の契約の相手方以外の者にこれと関連いたします工事を行わせることは経費その他の点で不利となりますことから、地方自治法第六十七条の二第一項第四号の規定によりまして随意契約ということにさせていただきます。次第でございます。

契約の金額につきましては、一億千七百七十五万五千円ということでございまして、この金額は消費税三百二十五万五千円が含まれたものでございます。

次に、工期でございますが、契約の確定の日から平成二年十月二十日までとあいなっております。契約の相手方は東京都福生市志茂一六一番地、田村建設工業株式会社代表取締役田村洋一郎でございます。

以上、まことに雑駁な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして原案のとおり御同意いただきます

ようお願いを申し上げまして説明とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第六十六号について採決いたします。

お諮りいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第六十六号は原案のとおり同意されました。

○議長（仲村清信君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちって平成二年第二回福生市議会臨時会を閉会いたします。

午前十時八分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長

奇藤 議員

井上 議員

仲村清信

奇藤 賢

井上寅志

上野 議員

上野 重勝

写

福総文発第千二百五十号

平成二年六月三十日

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

福生市長 石 川 彌八郎 (印)

市長の職務代理について

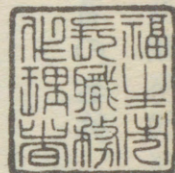
本職が病氣療養のため不在となりますので、平成二年七月二日以後の市長の職務は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百五十二条第一項の規定に基づき、助役の浅見裕康が代理しますので通知します。

なお、職務代理者の名称及び印影は、次のとおりです。

一 職務代理者の名称

福生市長職務代理者 助役 浅 見 裕 康

二 印影



（Faint, mostly illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page. Some characters like '平成' and '七月' are visible.)

写

福総文発第千二百五十一号

平成二年七月二日

福生市長職務代理者 助役 浅見 裕康 印

福生市議会議長

仲村 清信 殿

平成二年第二回福生市議会臨時会の招集について

平成二年七月二日付け、福生市告示第三十七号（別紙参照）をもって、平成二年第二回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

写

福生市告示第三十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、平成二年
第二回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成二年七月二日

福生市長職務代理者 助役 浅 見 裕 康印

一 期 日 平成二年七月九日

二 場 所 福生市議会議場

三 付議事件 福生市立福生第六小学校防音機能復旧（復建）工事請負契約

写

福総文発第千二百五十二号

平成二年七月二日

福生市長職務代理者 助役 浅 見 裕 康 印

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

議案の送付について

平成二年第二回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付します。

一 議案第六十六号 福生市立福生第六小学校防音機能復旧（復建）工事請負契約

福議発第百十四号

平成二年七月二日

殿

福生市議会議長 仲村 清 信

議案説明員の出席要求について

平成二年第二回福生市議会臨時会に御出席くださるよう、地方自治法第二百一十一
条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一 日 時 七月九日(月) 午前十時
二 場 所 福生市議会議場

福総文発第1253号

平成2年 7 月 2 日

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

福生市長職務代理者

助役 浅見 裕 康 (印)

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定に基づき報告します。